

開 議 午後1時

---

○議長（五十嵐徳美） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

○議長（五十嵐徳美） 出席議員数は、67人です。

---

○議長（五十嵐徳美） 本日の会議録署名議員として飯島弘之議員、成田祐樹議員を指名します。

---

○議長（五十嵐徳美） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（泉 善行） 報告いたします。

山田一仁議員は、所用のため、本日の会議を欠席する旨、届出がございました。

本日の議事日程、議案審査結果報告書は、お手元に配付いたしております。

以上でございます。

---

○議長（五十嵐徳美） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第41号を議題とします。

委員長報告を求めます。

経済観光委員長 前川隆史議員。

（前川隆史議員登壇）

○前川隆史議員 経済観光委員会に付託されました議案第41号 令和2年度札幌市一般会計補正予算（第14号）について、その審査結果をご報告いたします。

主な質疑として、感染防止対策協力支援金の支給事務について、特措法に基づく協力要請を行う権限を有する都府県が担っていることが多いが、なぜ本市が行うのか。支援金の支給対象が市内全域の飲食店に拡大されたことにより、本市に対し、多くの問合せが寄せられていると聞いているが、主にどのような内容なのか。市内全域の飲食店における営業時間短縮の要請について、解除の

目安はどのように考えているのか。営業時間短縮要請に協力している事業者からは様々な窮状の声が届いているが、どのように経営状況などを把握し、対応していくのか。これまでの営業時間短縮要請等により、飲食店のみならず、食材やおしぼり納入業者の経営にも影響が及んでいるが、このたびの対策期間延長及び区域拡大を受け、取引事業者への支援をどのように考えているのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第41号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（五十嵐徳美） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（五十嵐徳美） 質疑がなければ、討論の通告がありませんので、採決に入ります。

本件を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（五十嵐徳美） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、可決されました。

---

○議長（五十嵐徳美） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日2月19日から2月23日までは議案調査等のため休会とし、2月24日午後1時に再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（五十嵐徳美） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

○議長（五十嵐徳美） 本日は、これで散会します。

---

散 会 午後1時4分